

## 議会報告会における質問要望等の回答について

**【質問1】 市長の政治姿勢について疑問である。単独市政を貫くと言っても、県・国にお願いしなければいけない。(野島)**

《企画政策課》

行政運営につきましては、これまで、市民が主役の市政実現のため、常に市民の視点に立った行政運営となるよう努めてまいりました。その中でも、特に行政改革には積極的に取り組んできており、このことは、合併休止により単独市政を余儀なくされた本市にとっては転ばぬ先の杖となり、今日の安定した財政基盤の確立につながっているものです。

今後さらに厳しくなる都市間競争に打ち勝つためには、急速に変化する環境に的確に対応し、さらに地方分権で拡充された自己決定権を十分に活用しながら、市民の視点に立った効果的な政策を創出し、地域の個性を最大限に活かすことが必要になってまいります。

「単独市政」ということばに誤解をお持ちと思いますが、行政を行う上で、県・国にお願いしなければならないことはお願いし、県・国もこれに対応していただけることはこれまでと変わりはありません。今後とも、県・国と協議し、市と市民のための行政運営を行っていくことにはいささかの揺るぎもございませんので、ご理解をお願いいたします。

**【質問2】 市長が言っている、市会議員半減が実行できないのなら、市長は、自身の月給半減、退職金の廃止を実行してほしい。(華浦)**

《職員課》

先の市長選挙において、私は、市議会議員の半減を掲げ、これが成せるのであれば、今任期中の自らの給与の半減及び退職手当の不支給を実施すると市民の皆様にお訴えをいたしました。

市長就任後の最初の市議会定例会となりました平成22年6月議会において、直ちに、議員定数を半減するための「防府市議会の議員の定数を定める条例」を改正する議案、及び、市長の給料半減及び退職金を不支給とするための「市長の給与及び退職手当の特例に関する条例」を制定する議案を上程いたしました。しかし、「給与・退職手当関係条例の制定案」は6月市議会で否決され、「議員定数条例改正案」も継続審議の末、市議会で否決されました。さらに、住民請求がされたことを受けまして、議員定数削減の条例改正案を本年1月臨時議会に上程しましたが、これも継続審議の末、否決されました。

このような経緯の中でございますが、市議会議員定数の半減が実現されれば、私自身のことも、当然、公約に従ったかたちで実行いたします。

**【質問3】 防災、河川、湾岸、下水道、道路、企業誘致（子ども達が働ける場所）、老人福祉、子どもの防犯等、市政の優先順位や課題を整理してほしい。(富海)**

《企画政策課：財政課》

本市の財政については、人口構造が変化する中で、歳入では、労働力となる生産年齢人口が減少することなどにより、住民税等収入が減少していくこと、一方、歳出では、高齢化に対応した社会保障関係費の経費が増加していくことが予想されます。また、廃棄物処理施設建設事業や小・中学校の耐震化事業など普通建設事業の増加が見込まれています。

このように、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、財政の健全性を維持し、第四次防府市総合計画「ほうふまちづくりプラン2020」を着実に推進するためには、行財政改革に基づいた歳出削減のみならず、事業の「選択と集中」により、限られた財源で最大の効果を生むための取り組みを進める必要があります。

平成23年度の予算では、「環境・観光・教育・防災」に「ローカルマニフェスト」を加えて最重要施策として位置づけ、個々の事業の結びつきや効果など戦略性のある施策を展開することとしています。

#### 【質問4】 人口減少、高齢化、道路が狭い、若者が住もうとしない、富海の活性化を示してほしい（富海）

《企画政策課》

高齢化対策及び人口減少の抑制を含めた若者の定住促進は、地域活性化に欠かせない要素であり、働く場所の確保という課題が大きく影響しています。そのため、引き続き企業立地を推進するとともに、地域における新しい産業を育成するなど、雇用の場の創出に向けた施策に力を入れてまいります。

また、富海地区におきましては、更なる地域の活性化に向け、国道2号線の2車線から4車線への拡張を永年にわたり国へ要望しているところで、市道についても、現在、一部路線で拡幅工事を実施しており、できる限りの整備を進めてまいります。また、下水道につきましても計画的に整備することとしております。

今後も、各関係機関と連携を強化し、富海地区を含めた防府市全体の活性化が図られるよう努めてまいります。

#### 【質問5】 山頭火ふるさと館について

(1) 山頭火ふるさと館は、作るのが遅い。見せる資料がないのに建ててどうするのか。

(西浦)

(2) 山頭火ふるさと館は、大きすぎると維持費に不安。中身をしっかりしたもの。(西浦)

(3) 山頭火ふるさと館の計画があるが、彼の生きざまを私が知る限り、顕彰する程の人物か疑問。(小野)

《企画政策課》

(1) 「山頭火ふるさと館」については、賛成、反対の様々なご意見があることは、承知しておりますが、市民の皆様をはじめ関係の方々のご意見を伺いながら、建設に向けて準備を進めているところです。また、資料については、山頭火の作品や所持品など資料の多くは全国に分散し、愛好家などがそれぞれ所有しているのが現状と思われま

では「山頭火ふるさと館」において山頭火を顕彰し、山頭火のふるさと防府市を全国にPRしていくため、山頭火の資料やゆかりの品の所在を確認するとともに、寄贈等のお願いをしているところです。

- (2) 施設の規模は、他市の類似施設を参考に検討していますが、ふるさと館の中身をしっかりと検討し、必要な範囲のものといいたします。

また、内容については、「山頭火を顕彰し発信する機能」、「貴重な資料を保存し継承する機能」、「山頭火に親しみ伝える機能」、そして「連携し波及する機能」を満たすものとして、防府市を全国に情報発信し、広くPRすることができる、また市民の皆様に愛されるものにするよう、十分に検討します。

- (3) 山頭火の生き様については、良し悪し様々な評価がありますが、山頭火が詠んだ句は、その心の動きとともに、全国的にも多くの人々の理解と共感を得ており、その数は年々多くなっていると感じています。「山頭火のふるさと防府市」は、自由律俳句の巨人として一段と注目されている、文人としての山頭火を顕彰し、感じられる心や、自由律俳句の文学性などを多くの人々に伝えるとともに、防府市のPRにつなげていくことも必要であると考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 【質問6】 新たな地域コミュニティ組織構築事業について

- (1) 新たな地域コミュニティ組織構築事業について、何が目的か。(右田)

- (2) 自治会は、文字通り地域住民が集まって楽しく作り上げていく、それが本当だと思うのですが、別にコミュニティと言うのをされているのはどういうことですか。(華浦)

《市民活動推進課》

- (1) 地域には地域ごとに様々な課題があり、これまで、自治会をはじめとした様々な組織が地域で活動し、行政とともに解決に取り組んできました。しかし、近年の人口減少、急速な少子高齢化、価値観の多様化などにより、課題の全てをこれまでの形（組織）で解決することが難しくなっています。

これからのまちづくり、地域づくりのあり方は、行政とともに地域に暮らす住民が地域の課題を把握しその解決に取り組んでいくことが、今まで以上に重要となってきます。

そのため、市では、これまで比較的組織ごとに行われていた課題解決や活動を地域全体で一体となって、主体的に取り組めるようにするための、新しいコミュニティの構築が必要になってきていると考えています。

この地域が一体となった組織づくりの主体は地域住民であり、地域住民の協議によって進められなければなりません。また、今後の地域づくりに関わる新たな人材の育成も必要となってきます。人材の育成は、希薄化している住民同士のつながりを深めることにもつながります。

「新たな地域コミュニティ組織」は、地域課題に取り組むための新たなパートナーとして、協働してまちづくりに取り組んでいただけるものと思っています。

- (2) 地域では、自治会の他にも地区社会福祉協議会、老人クラブなど多くの団体が活動さ

れています。地域によって特性がありますが、基本的にはいずれの団体も独自の組織、予算等により活動されている状況です。

これらの団体を包括した新たなコミュニティ組織を構築することができれば、単位自治会や地域自治会連合会、地区社会福祉協議会等だけでは解決しにくい地域課題等に、今以上に、地域が一体となって、楽しく、自主的、主体的に取り組めるようになると考えています。

なお、新しいコミュニティ組織ができた後も、自治会や社会福祉協議会などの既存の組織は、これまで同様、継続して活動するものと考えています。

#### 【質問7】 防犯灯について

- (1) 管球の取替え補助の期間は3年で、この間にLED防犯灯への交換をという市の考えと思うが、交換に結構金がかかるので、5年に延ばせないか。(勝間)
- (2) LED管球取替えの補助率を上げてほしい。
- (3) 自動点滅器の交換に5、6千円かかる。これについての補助を検討してほしい。(勝間)
- (4) 県道、市道にしようとする幹線道路の防犯灯の電気代あるいはLED防犯灯への交換費用は道路を管理している行政の負担としてほしい。(勝間)
- (5) LED管球の取替について、道路に面しているものは、防犯灯から街路灯へ要望する。  
(右田)
- (6) 防犯灯のLEDの計画寿命は12年とあるが、仮に1、2年で点灯しなくなった場合に保証してもらえるのか。(中関)

#### 《市民活動推進課》

- (1) 管球取替補助は、中国電力の管球等無料取替えサービス廃止に伴い生じる自治会の負担の急激な増加を緩和するために設けたもので、当面は3年間と考えているものです。  
また、今後は、地球温暖化対策にも有効で、蛍光灯と比べ長寿命で電気代も安いと言われるLED防犯灯の普及を見込み、管球取替補助制度とは別に、LED防犯灯の設置や取替の経費に対する補助制度を新たに設け、自治会負担の軽減を図ることとしました。  
自治会の負担も大きいと思いますが、LED防犯灯の設置費用と安価な電気代、蛍光灯の管球取替費用等についても比較検討いただきますようお願いします。
- (2) LED防犯等は、管球の取替ができる蛍光灯と異なり、照明部分のみを取り替えることができないため、全体を取り替えることとなります。従って、LED照明の取替えに係る制度をご利用いただくこととなります。また、LED防犯灯の補助率は、これまでの蛍光灯防犯灯の補助率より10%高い60%としていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- (3) 防犯灯の補助制度は、見直しを重ね、現在は、防犯灯の設置・取替費用、管球取替費用、電気料について一部を補助しています。  
自動点滅器交換は、現在、市の補助制度の対象となっていませんが、これまで、中国電力が無償で交換してきたという経緯もあるようですので、交換数や経費等がどの程度

かなど調査し、検討してまいります。

- (4)・(5) 県道、市道につきましては、交通安全の観点から、交差点や横断歩道等に道路照明設備として、街路灯を設置しており、それ以外の箇所につきましては、防犯灯として自治会で設置、維持管理していただいています。

街路灯は一定の基準をもって設置することとしており、防犯灯として設置されているものを街路灯に変更することは考えておりません。

防犯灯に係る経費（機器の設置・取替、管球取替、電気料）については、これまでの補助制度に加え、今年度新たにLED防犯灯についての補助と管球取替補助を設けておりますので、この制度を利用いただきますようお願い申し上げます。

- (6) 製品の保障は、製造メーカーによる保証制度を利用していただくことになります。

メーカーの保証期間が過ぎたものについては、取り替えられることになると思いますが、その際は、取替経費に対する市の補助制度をご利用いただきますようお願いいたします。

#### 【質問8】 防災ラジオが受信しにくい。(西浦)

《防災危機管理課》

防災ラジオは、コミュニティ放送である「FM わっしょい」(76.7MHz)の電波を使用し、緊急放送を行っています。

FMわっしょいは、向島の中腹に設置された送信所から電波を送信していますが、コミュニティ放送局のため送信出力等が制限されており、市内全域をカバーすることはできません。そのため、「防災ラジオ」が受信しにくい場所については、ケーブルテレビのケーブルに防災ラジオを接続することにより緊急放送が受信できますので、ケーブルテレビに接続されるようお願いいたします。

#### 【質問9】 防災無線について

- (1) 防災行政無線が聞こえにくい地域への対策は、サイレンは高価なので無理のようですが。(右田)

- (2) 屋外拡声子局を局の内地区に設置してほしい。(勝間)

《防災危機管理課》

- (1) 防災行政無線の聞こえにくい地域の対策として、地域に設置されている屋外拡声子局のスピーカーの向きを調整、高出力のスピーカーへの変更、スピーカーの増設等を行っています。

防災行政無線は、市内全域をサイレンの音で聞こえるよう設置していますが、周囲の状況や気象状況（強風、豪雨等）によっては、聞き取れないこともありますので、防災行政無線を補完するための伝達手段として、防災ラジオの設置や携帯電話の防府市メールサービスへの登録をお願いしています。

- (2) 局の内地区へは、華浦公民館に設置された屋外拡声子局からサイレンの音が聞こえるよう設計していますが、聞き取りにくいとのご意見をいただき、現在、勝間公民館の屋

外拡声子局へスピーカーを増設して対応したいと考えています。

防災行政無線は、周囲の状況や気象状況（強風、豪雨等）によっては、サイレン等が聞き取れないこともあるため、それを補完するための伝達手段として、防災ラジオの設置や携帯電話の防府市メールサービスへの登録をお願いしています。

**【質問10】** ハザードマップを地域に配布しているが、実際にどの様に活用するのかということ徹底してほしい、徹底の仕組みを検討されたいかがか。（華城）

《防災危機管理課》

現在、防府市ハザードマップ（土砂災害編、佐波川洪水編）、ゆれやすさマップ（地震編）を市内の全世帯に配布し、防府市ハザードマップ（柳川・馬刀川洪水編）は牟礼地区に配布しています。

ハザードマップの活用について防災出前講座、防災講習会、各地域の自治会の会合等において説明を行っていますが、今後とも、自主防災組織の指導や様々な講習会等などにおけるハザードマップを使用した図上訓練等についても検討し、活用を徹底してまいります。

**【質問11】** 県の浸水予測地域の調査に基づいたデータや高潮ハザードマップは行政の手元にあるのか、あれば見せていただけるか。また、自主防災組織を支援する専門家や、相談の窓口はどこか。（中関）

《林務水産課・防災危機管理課》

高潮ハザードマップは、現在、林務水産課において作成作業を進めており、今年度中に完成し全戸に配布する予定です。

防災については、防災危機管理課に防災専門員を配置しており、自主防災組織の支援や相談、防災全般に関するご相談にお応えしています。

**【質問12】** 避難場所について

- (1) 災害もいろいろあるが、一番恐れているのは、東日本大震災にあるような津波ではないかと思う。災害の避難場所として北浜内自治会館 100 人、中関小学校 1,000 人、特に中関小学校は、海拔 0m 地区であり津波の避難所として不適だ。（中関）
- (2) 非常時の避難場所の見直しを。（小野公民館、小野中学校等）（小野）
- (3) 牟礼は河川の問題が多く、安全な避難場所は限られる、改善してほしい。（牟礼）

《防災危機管理課》

- (1) 山口県地域防災計画の震災対策編によると、東南海・南海地震が同時に発生した場合、山口県に及ぼす津波の高さは 2m から 3m と想定されており、現在の防護水準にて対応可能であると考えられています。しかし、東日本大震災においては、想定外と言われた大津波が来襲したことから、山口県において、大規模災害の類型別被害想定が検証中であり、報告が行われる予定です。この報告を受け、10 月下旬に開催される山口県防災会議において、新たな津波の想定が示され、地域防災計画の修正が行われる予定です。

市では、これを受け、見直しを行いたいと考えていますので、避難所の検討につきましては、今しばらくご猶予をお願いします。

また、避難所については、現在、中関地区における避難場所は、中関公民館、中関小学校、華陽中学校、ブリヂストン防府工場の屋内運動場等を指定していますが、避難勧告発令時には、災害に応じた避難場所を選定し、指示することとしています。

(2) 小野地区における避難場所は、小野公民館、真尾公会堂、小野小学校、小野中学校を指定しています。災害の状況に応じて避難場所を選定していますが、今後とも、避難場所につきましては検討してまいります。

(3) 牟礼地区における避難場所は、牟礼福祉センター、牟礼公民館、牟礼小学校、牟礼南小学校、牟礼中学校等を指定しています。災害の状況に応じて避難場所を選定していますが、今後は、公民館の建替えや、民間施設等を活用した避難所も視野に入れ、検討してまいります。

**【質問13】 元々災害は防ぐことはできない、減らすことはできる、起きた時最少の被害で食い止めるか。また復旧をどうするかを、防府市は今後の検討課題として取り組む必要がある。(中関)**

《防災危機管理課》

災害を減らすには、早期の情報収集と早期の避難が必要であると考えています。そのためには、国、県などの行政機関からの迅速で正確な情報発信が必要不可欠であるため、様々な方法を講じて情報伝達を行っています。

主な手段として、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、ケーブルテレビ等がありますが、これらからの情報を基に、早めの対応をお願いしたいと考えています。

災害復旧については、地域防災計画に定めていますが、この度の東日本大震災を踏まえ、再検討いたします。

**【質問14】 今回の東日本の様な大災害に遭った場合、書類や住民票は大丈夫か。**

**分散するか、別のところへ保管するか、対策は考えているのか。(華城)**

《総務課・電算統計課》

住民票等の電子データについては、毎日バックアップデータを作成し保管しています。今後は、市外のデータセンターと市役所本庁舎のいずれかでバックアップデータを保管するなど、災害への備えを行うこととしています。

また、戸籍については、データのバックアップとは別に、副本を1年に1回、法務局に送付し、法務局が保存するシステムとなっています。

通常の「紙」の書類については、市の文書庫等で厳重に保管しています。しかし、現状では、東日本大震災のような災害に遭った場合の備えが十分とは言えませんので、市庁舎の建替えにあわせて検討することとしています。

**【質問15】 山口県は地震も少なく津波の影響もさほどない。企業・工場の誘致を進める考えはないか。(華城)**

《企画政策課》

企業誘致は、地域経済の活性化や雇用創出等の面で、非常に重要な課題です。このため、本市では山口県と連携して企業訪問を行い、企業ニーズの把握や奨励制度の周知をするとともに未利用地の把握に努めるなど、企業立地推進に向けた取組みを行っています。

また、ご質問にありますように、幸いにも山口県は地震が少なく、津波の影響等も大きくはないであろうとされており、企業の立地に対し、ある程度の基本的な条件を備えていると考えていますので、この点も含め、引き続き、奨励制度の周知等に努めるとともに、さらに積極的に企業訪問を行ない、企業・工場の誘致に結び付けてまいります。

**【質問16】 乗船賃の補助についてお礼申す。ただし、住民票がなくても、島の住民はすべて補助をお願いしたい。(野島)**

《企画政策課》

離島航路旅客運賃助成事業は、少子高齢化が進行し、人口減少が著しい野島地区の住民の方の生活を支援するために行っており、申請者の方が、野島地区住民であることを確認するため、住民票で確認をさせていただいております。野島地区住民の方の生活を支援するための事業でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**【質問17】 渡船賃の補助の継続を要望（道路としての考えを）渡船代補助と医療との関係をもっと考えて欲しい。例えば、医者代が280円でも往復の旅費が1,500円もかかる現状をどうみるか？デイサービスセンター、焼却炉の建設を早くしてもらいたい。(野島)**

《企画政策課・高齢障害課・クリーンセンター》

離島航路旅客運賃助成事業は、今後も継続いたします。また、野島～三田尻航路は、年間約7千万円の欠損が生じており、国・県・市でこの欠損を補填することによって、航路を維持しており、この補助によりキロ当たりの運賃は市内路線バス運賃よりも安価に抑えられています。直接間接の補助によって、生活航路である野島～三田尻航路を維持するとともに、野島地区住民の方への生活支援を行っておりますので、ご理解ください。

介護保険のデイサービスは、要介護・要支援の認定を受けた方が利用することになっています。平成23年7月31日現在、野島には、介護認定を受けられている方が5名、この内、デイサービスの利用対象となる方は4名いらっしゃいます。

介護サービスの利用料は、利用される方が1割を負担し、残りの9割を保険者（市）が負担します。デイサービス事業者はこの報酬で事業を運営（運営主体：社会福祉法人やNPO法人、株式会社などの法人）していくこととなりますが、島内にデイサービスを開設した場合、現状では利用対象となる方が少なく、施設の設備、人員配置を含めた介護サービスの提供は、採算の面で経営が非常に難しいと考えます。当面は、島外のデイサービスをご利用していただくことでご理解をお願いします。

野島の焼却炉は、平成6年度（平成7年1月竣工）に設置され、16年が経過しており、正常に稼働できるようクリーンセンターが整備・点検及び修理を行っていますが、施設が老朽化しておりますので、焼却処理を島内とするか島外とするか等処理方法を含め検討してまいります。

**【質問18】 鈴屋自治会館にエアコンの設置をお願いしたい。（選挙時の投票所）（小野）**

《市民活動推進課》

鈴屋自治会館につきましては、選挙時の投票所として利用させていただきありがとうございます。市では、自治会館の新設、改修の際に、新設250万円、改修70万円（事業費が30万円以上の場合で、事業費の4分の1以内）までの補助制度を設けています。

対象となる改修は、屋根の葺き替え、台所、トイレの改修等としており、ご要望のエアコンの設置は対象外としていますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

**【質問20】 市職員の業務の対応が遅い。市役所の業務のスピードアップだとかそれからコスト意識とか、その辺の改善はどこが担っているのですか。（大道）**

《職員課》

市役所の業務の効率化やスピードアップ、またコスト意識につきましては、市役所の各部署において、常に改善に努めるよう指示しているところです。

また、職員の意識を醸成し、より効率的な事務の運営を行うため、組織機構あるいは職場環境の整備や職員の資質の向上を図る必要があると考えており、これらに関することは主に職員課で対応しております。

**【質問21】 原弘産の売却の件は、その後どうなっているのか。（野島）**

《財政課》

防府駅みなとぐち広場用地につきましては、中心市街地における公有地を売却するための公募方式を検討する委員会（市議会代表等民間委員を含む。）でご協議をいただき、他の2箇所とともに民間に条件付一般競争入札により売却することが決定され、この土地は平成19年9月に原弘産へ売却しました。

原弘産では、分譲マンションとホテルを建設されることとなっていましたが、世界同時不況等の影響により、建設着工が延期されてきました。

その後も不動産業界の景気は回復せず、原弘産は自力での建設が困難となったことから、他の事業者への転売を申請されました。

しかし、建設される施設の規模や市民の皆様の利用度といった観点などから総合的に判断した結果、申請を不承認と決定し、今一度、原弘産に努力をお願いすることとしました。

**【質問23】 天満宮の駐車場は、競輪の開催時に競輪の送迎バスを優先するため、一般車は30分待たされる、改善を。(節分時)(小野)**

《競輪局》

競輪開催時には、来場されるお客様の便宜を図るため、山口・徳山・小郡方面の3ルートで各往復1便のお客様無料送迎バスを往路、復路とも国分寺方面の市道を利用して運行しています。復路は、競輪開催終了後に競輪場を出発していますが、一般通行車両にご迷惑をおかけしないよう運行管理に十分留意してまいります。

**【質問24】 競輪事業は近年レジャーの多様化により車券の発売も減少し、市としてもやめたいのではないか。事業の見直しを。(中関)**

《競輪局》

防府競輪の売上は減少していますが、一日平均800名を超える来場者があり、また、発売従事員、警備員、清掃員等の多くの雇用の場となっており、市内経済の活性化にも繋がることから、今後も経営改善に努め、競輪開催を継続したいと考えています。

**【質問25】 国民健康保険証は世帯単位となっていますが、カード化して個人ごとに発行できないのか。(華浦)**

《保険年金課》

平成24年9月の被保険者証の一斉更新に合わせて、個人カード化を実施します。そのため、現在、カードの仕様や発行方法等について調査を進めているところです。

**【質問26】 社会を明るくする為、海、川、道路をきれいにしてほしい。環境ボランティア活動に予算配分をお願いしたい。(富海)**

《生活安全課》

様々なボランティア活動をいただき、心から感謝申し上げます。

地域の環境美化につきましては、自治会等をはじめとするボランティアの皆様のご協力が不可欠と考えておりますが、現在、自治会等の清掃活動で発生した汚泥や草木について、市から委託した業者による回収を行うなどの支援をさせていただいておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします

**【質問27】 空き地の管理について、草ぼうぼうのところがありますが、持ち主がわかりますので強制的に草を刈るように、年一回とかお願いできないものか。(大道)**

《生活安全課》

単に雑草が繁茂していることを理由として、土地の所有者等に対し、強制的な義務を課すことはできませんが、適正に管理されていない空き地は、近隣への悪影響が懸念されることから、個々の状態や場所に応じて、必要な助言や依頼を行ってまいります。

**【質問28】 環境家計簿を自治会で配りましたが、量が多くて大変でした。アンケートの回収は、どの程度か。地球温暖化対策事業で1枚の紙でエコのアピールをしたほうがいいのでは？（華城）**

《生活安全課》

環境家計簿は、市内全世帯に配付しており、その際には自治会の皆様にもご協力をお願いしたところでございます。お忙しい中、ご協力をいただき、本当にありがとうございました。

環境家計簿は、エコライフを始めるヒントやアイデアが満載です。ぜひ積極的なご活用をお願いいたします。

また、平成22年度のアンケートの回収数は69件でした。また、地球温暖化対策については、別途市広報でも呼びかけており、今後も継続して啓発してまいります。

**【質問29】 住宅の太陽光発電システムの補助金を増やして欲しい。（右田）**

《生活安全課》

住宅用太陽光発電システム設置費補助制度については、平成21年度に90件、平成22年度に304件の利用があり、昨年度から大幅に利用実績が伸びています。

補助金については、国の補助金が平成23年度から、1kwあたり70,000円から48,000円に下がりました。本市においては、国に連動して市の補助金が7,200円に下がることになるところでしたが、定率制から定額制に制度を変更し、今までどおり、市の補助金は1kwあたり10,500円を維持しているところです。

今後の補助金額については、市内における設置状況や国の動向などを勘案して検討してまいりたいと考えています。

**【質問30】 ごみ処理施設を工事中であるが、工事に伴って、水路をつぶして周辺は冠水している。対策を。（新田）**

《クリーンセンター・河川港湾課》

クリーンセンター新施設建設に伴い敷地として利用するため、水路は用途を廃止していますが、新たに大田否川に直線的に流下するボックスカルバートでの水路を建設していますので、用水の流れは確保されていると考えています。

新施設の完成時の雨水については、施設内に建設する調整池に一旦貯留した後に、直接大田否川へ流下することとし、周辺地域への流出のない構造となっています。

浸水対策については、現在、公共下水道（雨水）計画の見直しを行っており、この計画の中で新田地区全体の雨水計画を策定し、浸水被害の解決を図りたいと考えております。

なお、計画策定には相応の年数を要することとなりますので、今しばらく時間をいただきたいと存じます。

**【質問3 1】 敬老会の助成金減額(100円)は、地区社協、自治会の負担増となり、元に戻して欲しい。(西浦、佐波、右田)**

《高齢障害課》

敬老会の助成金は、75歳以上の方を対象として、平成21年度までは、一人1,300円の助成でしたが、平成22年度は1,200円、平成23年度は1,100円と減額をさせていただいているところです。

この間の助成対象者数は、平成21年度が15,338人、平成22年度が15,712人であり、平成23年度は、16,100人を超えると見込まれます。また、今後、団塊の世代が75歳以上に到達し、助成対象者が大幅に増加すると予想されます。

敬老会運営費の一部として助成を行っているところですが、対象者が増加する中で、限られた予算で助成を行うこととなりますので、ご理解をお願いします。

なお、参考までに他市の助成状況について申しますと、助成方法や助成対象に違いはありますが、一人あたりの助成基準は、山口市は500円、萩市は1,000円、下松市は1,200円、光市650円、周南市1,110円×税、岩国市400円などとなっています。

**【質問3 2】 地域福祉計画推進事業について**

(1) 地域ではどこが主体で行うのか。(右田)

(2) 1年に3地域ごと進めるということだが、決まっているのか。(右田)

《社会福祉課》

(1) 地域福祉の主役は、地域で生活されている住民一人ひとりです。

なお、地域においては、地区社会福祉協議会が促進主体となり、活動の実践主体となる地域自治会連合会、地区民生委員児童委員協議会を中心に単位自治会、民生委員・児童委員、そして、友愛訪問グループ、老人クラブなどの関係団体等が連携して、推進していただきたいと考えています。

(2) 各地域における福祉活動計画の策定については、平成23年度から平成27年度までの5箇年において、各年度3つのモデル地区を指定して策定をお願いすることとしています。平成23年度は、3つのモデル地区が決定しています。

**【質問3 3】 子育てサロンがいろんな所にできているが中身がない。無責任なサロンが多い、充実しているサロンに集約してほしい。ルルサスは喜ばれている。駐車場を無料にしてほしい。(向島)**

《子育て支援課》

子育てサロンは、地域において乳幼児とその親が気軽に交流し、語り合い、子育ての不安を解消できる場を提供し、子育て親子を支援するものです。平成22年度は中関地区及び華城地区の2地区で開催しましたが、市民の方により広くご利用いただくために、平成23年度からは開催地域を周辺地域10地区(牟礼、新田、向島、中関、華城、西浦、右

田、富海、小野及び大道地区)に拡大し、実施しています。

内容については、子育て経験豊富な支援員を配置し、育児相談、リトミック、絵本の読み聞かせ、おもちゃ作り、おやつ作りなど親子で楽しめるよう努めています。

平成23年度からの開催地域もあり、まだ利用者数の少ないところもありますが、今後、広く市民の方に周知し、多くの方にご利用いただけるよう広報活動に努めるとともに、その内容についても、より一層の充実を図ります。

なお、ルルサスの駐車場については、図書館など他施設の利用者との均衡もありますので、子育てサロンの利用者限定した無料化は難しいと考えています。

**【質問34】 市職員の喫煙所は一般市民が見たら煩わしい。喫煙者は税金は取られるだけ取られているので、例えば公民館であれば、いくら吸っても一般市民には害になりませんよとそのくらいの設備投資をしてほしい。(佐波)**

《総務課》

平成22年の厚生労働省の通知で、公共施設では原則として全面禁煙とすることが求められており、早期の全面禁煙が困難な場合には、当面分煙として将来的には全面禁煙を目指すこととされています。

市役所本庁舎では、来庁される方が多く、待ち時間等があることを考慮すると、現在のところ、全面禁煙の実施は難しいと考えていますので、平成16年に設置した喫煙室を引き続き御利用いただいています。

一方、公民館では、喫煙室を設けるスペースがないため、全て館内禁煙としています。

また、一部の館では、敷地内全面禁煙も進めています。このような状況下であり、新たな喫煙室につきましては、設置の可否も含め、今後の施設整備の中で検討してまいりたいと考えています。

**【質問35】 西田中の市営及び県営住宅で50人の独居老人を抱えている。新たに「としより見守り隊」を作りたいと思っているが、市の応援をお願いしたい。(新田)**

《高齢障害課》

高齢者の方への支援につきましては、市内に4箇所設置しております地域包括支援センターを中心として、相談や見守り、関係機関への橋渡しや各種サービスの利用調整などを行っているところです。

今後もひとり暮らしの高齢者世帯は増加することが予測されており、「としより見守り隊」が組織され、高齢者の方への地域独自の見守り体制が整備されることについては、市としましても期待をすところであり、ひとり暮らし高齢者等の方の支援について、ご相談に応じるとともに連携して取り組んで参ります。

**【質問36】 うめてらすは防府市民に役に立たない。(西浦)**

《観光振興課》

防府市まちの駅「うめてらす」は、市民と観光客との交流や観光の回遊拠点として、情報発信を通じて観光の振興を図り、まちの活性化に繋げていくために設置した施設です。

設置後、観光客も大幅に増加しており、その効果は大いにあらわれているところです。

貴地区から少し離れた場所ではございますが、市民の皆様や観光客の方々に、積極的な御利用をお願いするとともに、「おもてなしのまち防府」の実現に向けて努力してまいりますので、ぜひご利用くださいますようお願いいたします。

**【質問37】 中心市街地がさびれ、ロックシティ建設に疑問がある？(野島)**

《商工振興課》

中心市街地については、防府駅周辺の都市基盤整備に取り組み、連続立体交差事業以来、駅南北の土地区画整備事業や、再開発事業「ルルサス防府」の完成により、防府駅周辺は、県央部の顔としてふさわしいものとなってきました。

引き続き、中心市街地の活性化を重要施策と位置づけ、中心市街地の賑わい創出のため、空店舗対策等について、TMOをはじめ関係機関や各商店街と連携を図り積極的に取り組んできました。

また、ロックシティ建設につきましては、カネボウの再建が「産業再生機構」により行われた際、機構の主導で行われたカネボウの土地の売却に伴うもので、市は全く関与できなかったものですが、平成18年度において、「ロック開発株式会社」が出店を計画し、大規模小売店舗立地法に基づく届出が山口県に提出され、建設に至っております。

**【質問38】 平成21年被災した山林、谷川、これからの大雨、台風に備えて、危険箇所の点検整備を。田の口等林務水産課関係者の理解が少ない。災害の基本は予算の確保、20～30年計画を進めてほしい。(小野)**

《林務水産課》

平成21年7月の豪雨災害以後、小野地区及び右田地区では、土石流発生箇所において国土交通省により直轄砂防災害関連緊急事業、山口県により災害関連緊急砂防事業、災害関連緊急治山事業に着手され、なお、引き続き関連した事業が実施されています。

また、地域の皆様からお寄せいただいた被災地の情報に基づき、現地を調査するだけでなく、その後の大雨、台風などに際しては、事業に着手できていない被災箇所を重点的にパトロールしているところです。

現地調査の結果に基づき、継続して、山口県へ事業実施の要望を行っており、平成23年度において田の口地区で山口県による治山事業（林地荒廃防止事業）が実施されることとなりました。

今後も引き続き、現地の状況を把握しながら、被災箇所の復旧だけでなく、被害防止を目的とした事業の実施について、国土交通省や山口県の関係部局と協議をしております。

**【質問39】** 分収林の管理が高齢化により難しい状況である。関連して、地籍調査を早くやらないと、境界が解らなくなる。(富海)

《林務水産課》

富海地域における分収林については、平成33年までの契約期間となっておりますが、後継者が全員そろわない状況下にあることは認識しております。

また、富海地域における地籍調査の実施については、現在実施中の小野地域の調査が完了した後に富海地域を実施することとしておりますので、ご理解をお願いします。

**【質問40】** 国道2号について

(1) 富海の拡幅は、徳山方面が終れば、すぐにできるのか。(佐波)

(2) 国道2号線の改修について理解を態度で示してほしい。(富海)

(3) 大原地区ですが、国道2号線の道路幅が狭いので、裏道に車が入って来て、とても危ない状況です。国道2号線の椿峠が完成して大原地区の改良に着手するので、10年後になるとうわさが流れています。どうなるのか教えてください。(大道)

《都市計画課》

椿峠～富海間の拡幅については、国土交通省から事業化についての説明があり、今年度から調査等に着手される見込みとのことです。

椿峠～鑄銭司間の市内全線4車線化の促進については、早期事業化に向けて、関係各所に要望してまいります。

**【質問41】** 大崎橋から、旧2号線に出るのに、ラッシュ時には非常に渋滞、その解決ということを少しは検討されているか。(佐波)

《道路課》

現在、山口県が実施しています「一般県道中ノ関港線」の道路改良工事（平成20年度から平成26年度の計画）が完成すれば、ご指摘の市道中河内尾崎線の渋滞は緩和されると考えております。

**【質問42】** 通学路の安全の件、大雨が降るとプールのような水溜りが出来る箇所が何箇所もあり、何とか成らないか。(佐波)

《道路課》

調査し改善に向けて対応いたしますので、道路課にご相談ください。

**【質問43】** 鈴屋、村重石油から小野小学校の間の市道(通学道)の白線が消えて危険である。  
(小野)

《道路課》

地元関係者及び関係機関と調整を行い、通学路の安全対策も考慮しながら、区画線(白線)を引き替えます。

**【質問4 4】 道路工事について、アスファルトの性質で草が生える、ゴミが取れない。(富海)**

《道路課》

日常の道路管理につきまして、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

**【質問4 5】 予算を使い切るため小さい工事が多すぎる。交通の妨げ。(富海)**

《道路課、上下水道局ほか》

工事は道路や上下水道など、計画や地元関係者からの要望等に基づき必要な箇所について施工しており、予算消化のために行っているものではありません。工事期間中は交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

**【質問4 6】 手押し式の信号機、大型専用の信号機の設置のお願い。**

(県道25号、ふれあいステーション大道の前)。(大道)

《道路課》

主要地方道宇部防府線(南部海岸道路)の道路管理者である山口県、及び、信号機の設置を所管している山口県公安委員会に対し、信号機の設置を要望します。

**【質問4 7】 21年豪雨災害を受け、23年度河川改良事業で小野地区に関する事業はなぜないのか。(小野)**

《河川港湾課》

激甚災害の指定により、国・県の支援を受けて小河川の災害復旧工事は概ね終了していますが、砂防えん堤や溪流保全等の工事については、平成24年度で完了予定となっております。それらの工事終了後に、改修の必要がある河川について、地元の皆様のご要望もお聞きし、関係機関に協力をお願いしながら、実施を検討したいと考えています。

**【質問4 8】 局の内地区の水路改修をお願いしたい。田が宅地化され、床下浸水はざらにある現状です。(勝間)**

《河川港湾課》

局の内地区の水路は、従来から農業用水として使用されている水路であり、対策として局の内への用水量の減少を図ることが必要です。このため、防府土地改良区や勝間水利組合などと調整を行い、分水調整の作業を終えたところです。

また、恒久的な解決策につきましては、現在、公共下水道(雨水)計画の見直しを行っており、この計画の中で局の内を含む勝間地区全体の雨水計画を策定し、浸水被害の解決を図りたいと考えています。

**【質問49】 藤井建設の前の川が増水、道路が冠水して危険。善処をお願いしたい。(新田)**

《河川港湾課》

ご質問の箇所水路は、水路底巾が不規則で通水が悪く、また、大雨増水時には下流の幹線排水路への飲み込みが悪くなるため、満水状態になっているようです。

排水対策についてはいろいろと課題がありますが、降雨時における西田中県営住宅そばの取水口の適切な開閉調整を行うことや、改修工事による水路断面の拡張などが考えられます。しかし、水路断面の拡張につきましては、水路と平行している市道が狭くなることや、住宅出入り口の床版や道路暗渠が多くあることから、困難な状況と考えられます。

このことから、恒久的な解決策については、現在見直しを行っている公共下水道（雨水）計画の中で、新田地区全体の雨水計画を策定し、浸水被害の解決を図りたいと考えています。

**【質問50】 飛行場から浜内に抜ける主要幹線の排水溝があるが、東に抜ける排水溝が、土砂で埋まって排水困難になっている。(同じ条件の華城や西浦は河川に対して管理道がある。当地は川が広いが取り柄で、川の3分の1から4分の1くらい埋まっており大変排水が悪化) (中関)**

《農業農村課》

農業用排水路の土砂につきましては、地元関係者の皆様で浚渫され、土砂を撤去していただくこととなっておりますので、よろしくお願いします。

**【質問51】 西浦でハザードマップは役に立たない。高潮対策で樋門はできたが、台風と重なると不安というよりダメ。排水ポンプの設置について、床上浸水の恐れがある。(西浦)**

《林務水産課》

小茅樋門は、台風時の高潮から背後地の住民を守るため、高潮対策事業で他地域に先がけ設置し、台風時の海水の浸入を防止することができるようになりました。内水排除の対策については、満潮と豪雨が重なる場合や集中豪雨の発生時には、過去の被害状況を勘案して、その都度、非常用排水ポンプを設置するとともに、消防団を配備して対応してまいります。

**【質問52】 郷ヶ崎の東の突端の場所について、排水などを要望する。(向島)**

《林務水産課》

郷ヶ崎地区、本村地区の一部においては、台風の接近と満潮時が重なり大雨が降ると、排水が困難となり、宅地への浸水が始まりますので、その場合は、緊急にポンプを設置し排水することとしており、最近の集中豪雨時にも同様に対応しています。

ご指摘の箇所につきましても、現地の状況を確認した結果、同様に対応することとしました。

**【質問53】** ハザードマップを見たが、三谷川の西側は危険地域であるが、和田地区はもっと危ないところで、土砂災害の危険性がある。古くから危険と言われてきた。桑山にも同様の場所がある。(新田)

《河川港湾課》

市では、市内で発生するおそれのある災害について、ハザードマップを作成し、配布しています。ハザードマップをごらんいただき、日ごろから安全な場所や避難ルートを確認しておいて、危険を感じた場合は速やかに避難をお願いします。危険箇所については、河川港湾課までご連絡をいただければ、現地調査を行い、土砂災害工事の必要がある危険箇所については検討したいと考えています。

**【質問54】** 1トン土嚢使用状況調査のこと、不備な場所あり、耐用年数も少ない。(小野)

《河川港湾課》

平成21年7月の防府市を襲った豪雨災害で、小野地区に多くの被害が発生しました。土砂の流出や被害の拡大を防ぐため、応急処置として1トン土嚢を使用しています。設置した1トン土嚢につきましては、現地を確認し流水や土砂の摩擦や年月の経過などで破損等が生じた場合には、再設置し補強を行っています。現在は、復旧工事の進行状況や、周辺の安全を確認しながら撤去しています。

また、耐用年数については、現在現地に設置している土嚢のほとんどが応急復旧のもので、耐用年数は長くて3年程度の製品を使用しています。ご理解をお願いいたします。

**【質問55】** 三田尻公園と英雲荘の事業に関して、お船倉も一体的に考えてほしい。お船倉とモデル公園の間を通り抜け可能とするなど一体的に利用できるよう、またトイレの改善(バリアフリー化も)を要望する。(局の内地区)(勝間)

《都市計画課》

お船倉からモデル公園の通り抜けについては、児童の安全性を考慮する必要がございますので、今後検討いたします。なお、トイレの改善(バリアフリー化も)については、改修をすべき課題と考えており、検討いたします。

**【質問56】** 防府市は近隣の市に比べると公園が少ないので市民は近隣他市の公園(維新公園、江汐公園、常盤公園、周南市緑地公園等)に行っている。自分はウォーキングしているが、市民が安心してジョギング、ウォーキングができるような公園を望む。提案であるが、元製塩試験場があった所に広大な土地があるが、そこを公園とし譲り受けたらどうか。(中関)

《都市計画課》

現在、大規模な公園の建設計画はありませんが、天神山公園や桑山公園、向島運動公園等に複合遊具を整備しており、また、大平山山頂や三谷森林公園なども整備されており、ジョギングやウォーキングも楽しむことができますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

**【質問57】 公園、広場、老人のいこいの場がない。(富海)**

《都市計画課》

富海地域には、脇公園及び児童遊園2ヶ所を設置しています。現時点では、新たな整備計画はありませんが、今後、遊具等の整備について検討してまいります。

**【質問58】 都市計画法の線引きにより市街化区域以外の田は土地の価格が低い、何とかならないか？(華浦)**

《都市計画課》

防府市では、市全体の都市計画として、計画的な市街地の形成を図る区域を市街化区域、無秩序な市街化を抑制する区域を市街化調整区域に区分しています。都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを目的としていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**【質問59】 鉄道高架事業に始まった防府駅前開発は、当初の目的から随分かけ離れている。これまで多くの財力を投入してきたが、大して発展していない。この際もう一度発想の転換を(小野)**

《都市計画課》

駅周辺の開発については、鉄道高架事業、駅南土地区画整理事業、そして、昨年完了した駅北土地区画整理事業をもって、一連の事業は完了し、現時点では、市が直接携わる事業計画はございません。

**【質問60】 小中学校の耐震化について**

- (1) 右田小学校の改築計画で、事務室は対象から外されているが、どうなるのか。(右田)
- (2) 桑山中の内容は？(右田)
- (3) 佐波小中学校の耐震化の予算、作業日程はどうか。(佐波)

《教育委員会総務課》

- (1) 事務室や職員室等がある南側の校舎(2階建て)は、耐震診断の結果「耐震性あり」との判定を得たことから、右田小学校の改築は、北側の校舎(4階建て)を対象として計画してきました。

北側の校舎の改築は、現在の位置以外の学校用地内に建替え、跡地においては防災対策を講じることを基本としていますが、どのような位置に建替えれば、学校施設全体を適正に配置できるかという観点から、現在、事務室等がある南側の校舎のあり方を含め、幅広い角度からの庁内検討を進めているところです。

なお、今年度は「防府市立学校施設耐震化推進計画」を改訂しますので、検討の結果は、計画に反映することとなります。

- (2) 桑山中学校については、南側の校舎と中央の校舎の改築を行います。それぞれ、既存

の位置に、新しく建て替える予定としています。

なお、北側の校舎は、耐震診断の結果「耐震性あり」との判定が得られています。

(3) 佐波小学校は校舎、佐波中学校は校舎と体育館の耐震補強工事を、国庫補助事業により実施します。

年次計画について、佐波小学校は、平成23年度に南側の校舎、平成24年度に北側の校舎の補強工事を実施します。佐波中学校は、体育館の補強工事を平成23年度に実施し、校舎は平成24年度以降のできるだけ早い時期に、補強工事を行いたいと考えています。

#### 【質問61】 プールの改修について

(1) プールの改修について、どうなっているのか。どの程度かかるのか。(華浦)

(2) 市民プールが使えなくなったとの報告があり、子供達が待っているプールが使えないことは大変問題です。それについて、新年度予算にあがっていないのはなぜ、3月時点ではわかっていたはずである。その時点で知らせてほしかった。(中関)

《スポーツ振興課》

(1) 現在、今後のプールについて、関係諸団体や有識者の外部委員によるプール施設整備検討委員会を設置し、プールの必要性、建設する場合の場所、規模・形態、機能等についての検討を行っています。

この検討委員会からの提言を基に基本計画を決定し、作業を進める予定にしていますので、現時点で具体的なスケジュールについては決まっていますが、早期の供用開始を目指し努力してまいります。

(2) 財団法人防府スポーツセンタープールは、昭和50年に建設し、市民の皆さまにご利用いただいております。しかし、竣工以来36年が経過し、近年では施設の老朽化が見られるようになっていました。こうしたことから、財団法人防府スポーツセンターでは、本年1月、プールの安全性や耐久性について、専門の業者に調査を委託しました。

この業務委託は、期間をこの6月までとしていましたが、プールの利用については、市民の皆様にも早めにお知らせすることが必要なため、4月中旬、中間報告を求めたところ、プール施設全てにおいて「老朽化が深刻な状況にあり、利用者の安全性を確保することは困難」とのことでした。

この報告を受け、検討した結果、「利用される方の安全性の確保が第一である」との判断から、5月中旬に、今シーズンのプール閉鎖を決定し、6月1日付け市広報でお知らせしたところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【質問62】 学校図書活用推進事業で教育委員会から集合がかかって、推進している先生とボランティアが集まり運営について意見を聴く会がもたれた。学校図書館司書教諭は担任でもあり忙しい。ボランティアが入っている学校は良いがそうでない学校は静かな図書館で子供が活用していない。図書館に1人置けばどうなるかを1年でもやってみてくれと言

ったが、現在防府市は17校を1人が回っている。今日図書ボランティア40人で研修したが、その人たちとも学校司書は会うことができない。(牟礼)

《学校教育課》

本市では、小学校13校、中学校7校に司書教諭が配属されており、児童生徒の意欲的な学習活動や読書活動を充実させるためには、学校図書館の利活用が重要であることから、平成23年度から更に、市で専任の学校図書館司書1名を雇用し、小学校を中心に巡回活動を行っているところです。

学校図書館司書は、1日一校を目処に巡回していますが、一校あたり月1回程度の巡回となりますので、地域の図書ボランティアの方との日程調整が難しいことがあります。

ボランティアの方との連携を深め、事業進捗を図るためにも日程調整を密に行う必要がありますので、県教委との協議も含め、増員について検討が必要であると考えています。

**【質問63】 移動図書館は、各地区の意見を聞いてほしい。富海小は本が少ない。学校の事情もよく聞いてほしい。(牟礼)**

《教育委員会》

移動図書館については、平成23年5月15日号の市広報で説明会のご案内をし、5月23日から6月3日にかけて実施した各公民館での説明会では、地域の皆様から多くのご意見をいただきました。現在、それを踏まえて、運行予定を策定中です。

小学校の学校図書館の蔵書冊数は、整備すべき目標として、文部科学省が「学校図書館図書標準」を定めていますが、これによると、富海小学校の場合は、平成22年度末における蔵書冊数が4,565冊で、充足率は82%となっています。

児童の成長過程における図書の重要性は十分認識しており、厳しい財政事情の中で出来る限り予算確保したいと考えています。また、学校図書館支援の一環として、図書館からも富海小学校に常時240冊の本を2ヶ月ごとに交換する貸出文庫として貸し出しているほか、学校図書館の不足を補填するための手段として、図書館ネットワークも検討しており、児童が多種・多様な図書に触れ合える環境整備を目指したいと考えています。

なお、毎年、予算編成前には市内各小学校の要望や諸事情のヒアリングを行い、そのほかにも要望があれば随時学校に出向くなどして意見を聞いているところです。

**【質問64】 野島小中学校運動場が狭いがどうにかならないか、旧中学校跡地が広く運動場として利用できるが、トイレがないので、設置してほしい。(野島)**

《教育委員会総務課》

野島小中学校の運動場は、面積が狭くご不便をおかけしていますが、敷地周辺の状況から用地の拡張は難しいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、旧中学校の運動場用地は、現在、小中学校の授業や行事等に使用していないため、この場所にトイレを設置することは、管理上の問題も生じますので、困難であると考えます。多少距離がありますが、漁村センターをご利用いただくようお願いいたします。

**【質問65】 インターネットの有効活用（右田）**

- (1) 公民館等でインターネットの操作方法のアドバイスをしたい。とくに高齢者に。
- (2) 図書館でインターネットを使用すると、1時間の制限があるので、制限をなくしてほしい。

《生涯学習課・図書館》

- (1) 公民館等でのインターネットの操作方法は、公民館職員がわかる範囲内でアドバイスするよう心がけますので、お気軽にお申し出ください。
- (2) 図書館のインターネットコーナーは、図書資料では対応できない情報の検索や調査・研究のために設置していますが、年間約1万人の利用があり、満席で順番待ちになる状況もしばしば発生します。

より多くの方に利用していただくために時間を制限していますが、次の予約がない場合は1時間の延長が可能ですので、お申し出ください。

**【質問66】 アスピラートの駐車場がない。駐車場をつくり、防府天満宮まで歩いてもらうよう考えてほしい。（西浦）**

《商工振興課》

防府市地域交流センター（アスピラート）は、市民の文化活動の拠点として、平成10年に建設しました。アスピラートを利用される方の駐車場は、ルルサスの立体駐車場をはじめ施設周辺の有料駐車場を利用していただくようお願いし、ご協力いただいているところでございます。

また、駅前のアスピラートを起点にして、駅通りには「ルルサス防府」、天神銀座商店街には「天神ピア」、「ほうふ昭和館」、「コア銀座館」、天神商店街から立市には「らんかん橋のポケットパーク」、「第二昭和館」、そして最終目的地である天満宮四辻附近には「防府市まちの駅“うめてらす”」を設置するなど、駅通りから天満宮まで、楽しく歩いていただけるよう整備をすすめているところです。

**【質問67】 給食調理業務についてくわしく説明を。新年度は松崎小学校の委託基準が協議されるが、3年前の基準にもどしてほしい。（松崎）**

《学校教育課》

各学校では、献立委員会等で決定した自校の献立に沿って、県の栄養職員等が食材の発注を行います。学校が契約している食材納品業者から納品された食材を、栄養職員等が検収したのち委託業者に引き渡します。委託業者は、栄養職員等が作成したレシピに沿って、学校給食衛生管理基準に基づいた調理手順で作業し、栄養職員等による仕上がり確認後、配缶・配膳作業に入ります。配膳作業後、児童に食缶等を引き渡し、給食終了後、返却された食器・食缶等の洗浄、翌日準備、施設の洗浄・消毒作業を行います。また、責任者は、要求水準書に基づいた各種提出書類を作成し、学校へ報告しています。

民間委託の基準については、本市では、平成21年度に民間委託業者の応募資格のうち、

「過去3年間に食品衛生法の営業停止処分を受けていないこと」という要件の対象業務の範囲を「業者の全ての業務」から「学校給食調理業務」に限定するよう見直しを行っています。

これは、他市においては、応募資格に食品衛生法の処分についての要件を設けていない場合も多く、条件にしている市町においても大多数が「学校給食調理業務に限定」または「県内で受けた処分に限定」していること、また、業者の中には給食調理業務のほか一般食堂など多くの業態で営業している会社もありますが、本市の学校給食調理業務では、食材には必ず火を通し、加熱温度の確認、記録を取る等、調理の過程が一般食堂など他の調理施設とは異なるため、応募資格について「学校給食調理業務」に限定したものです。

学校給食は、他の調理施設と同様の衛生管理の基準に加え、個別の「学校給食衛生管理基準」により、調理の過程や給食従事者の衛生管理などの基準が定められており、現行の委託基準で適正な給食業務が可能であると考えています。

**【質問68】 華浦小の給食問題で給食業者選定委員会の議論を傍聴したが、教育委員会がつくった紙を読んでOKとなり、そこで傍聴者は出された。保護者たちは民間委託の必要性がよくわからない。これで物事が進められる。牟礼南小が来年4月から実施される。PTAに説明に来たが理由の説明が無い。牟礼南は栄養士がいない。何故、民間委託なのか。給食協議会に参加したが、冒頭、教育委員会から、何か意見はありませんかといわれた。まず行政から詳しく説明すべきではないのか？議会の一般質問でも給食協議会が座談会になってはいけないと意見が出た。(牟礼)**

《学校教育課》

市では、業務の効率化の推進や健全な財政運営など6つの重点項目を掲げた第三次行政改革において、「現行のサービスを維持することができ、行政の効率化を図ることができる業務については、民間委託を推進すること」とし、これまで取り組んできました。

学校給食についても、充分検討を行い、調理業務と洗浄業務を民間委託しても、今までどおり、安心して安全な給食を提供できると判断し、給食調理等一部業務委託を実施することとしたものです。

牟礼南小学校は、平成24年度、臨時栄養士を配置して民間委託を実施する予定で、このことについては、牟礼南小学校の保護者や教職員の皆様全員に、リーフレットを配付するとともに、説明会を行いました。

給食協議会については、教育委員会からモニタリングの実施報告やノロウィルスなどの衛生管理指導等を行い、学校・保護者・調理業者の立場からそれぞれご意見・ご要望をいただいています。また、各校における協議内容やアンケート結果、献立の資料を整理し、他の協議会で事例を報告、紹介するなど充実を図っており、今後も一層の改善に努めてまいります。

**【質問69】 給食センター方式より自校方式がよい。アルマイト食器の改善は？（牟礼）**

《学校教育課》

小学校給食については、平成23年度までに8校の給食調理等一部業務委託を実施しています。

今後の学校給食のあり方については、「防府市立小・中学校教育検討委員会」から提言をいただいていますので、平成24年度以降も3校の業務委託を順次実施しながら、小学校給食の自校調理方式を10年程度維持し、この間に、今後の計画について提言を基本に検討していきます。

また、学校給食で使用しているアルマイト食器は、今年4月15日号の市広報に掲載していますとおり、計画的にPEN食器（椀2枚、皿1枚）に更新します。

更新は、平成22年度に華浦小、小野小・小野中、平成23年度に中関小、華城小、向島小について実施し、それ以外の小学校については、今後3年程度で更新する予定です。

**【質問70】 文化財の保護について**

(1) 三田尻お茶屋の中に塩田の民具が保管してあるので見せてもらおうとしたところ、申込書の提出を求められ、鍵を開け見せてもらった。日本全国どこを探しても申込書を提出して鍵を開けないと見られないところはない。

(2) 富海小学校に地域から集めた民具140～150点が保管してあるが、その保管方法たるや乱雑で見ると堪えない。もう少しきちんと整理出来ないものか。学校としても本当は教室を他の目的に使いたいのだろうが倉庫代わりに使われ大変迷惑なことである。

（中関）

《文化財課》

(1) 三田尻お茶屋の中の塩田の民具を保管している海洋民俗資料収蔵庫は、「収蔵庫」としています。「収蔵庫」ですので、常駐の管理人等がないため、通常は防犯の面から施錠しており、見学の申し出があったときには、申請書を文化財課に出していただき、職員が開錠し見学に立ち会っています。ご理解いただきたいと思います。

なお、現在は、海洋民俗資料収蔵庫は、研究目的での見学には応じていますが、それ以外の一般の見学はお断りしている状況です。

(2) 平成3年の台風19号で、国衙にある発掘調査事務所が破損し、その中で保管していた民具を富海小学校の教室に移しました。現在、文化財郷土資料館などの収蔵施設は余裕がないことから、その対応に苦慮しているところですが、早い時期に対応策を取りたいと考えております。したがって、しばらくはこのままの保管を続けざるを得ない状況です。

**【質問7 1】** 萩往還について、萩・山口は関連施設はもとより、いろいろとイベントをしている。最終地点としての防府は施設など貧弱、イベントも少ない、活発な事業展開を望む。

(松崎)

《観光振興課》

萩往還関連遺跡として、宮市本陣兄部家（先日焼失）、三田尻御茶屋（英雲荘）、三田尻御船倉跡、住吉神社石造燈台があります。特に三田尻御茶屋（英雲荘）は改修も済み9月29日からの公開を予定しています。

市ではこれらの施設を活用したイベントとして、現在まち歩きツアーを積極的に開催、支援しています。また、10月からは防府市定期観光バスを運行し、三田尻御茶屋をコースに組み込んでいます。

今後は、先般焼失した兄部家の復元を図るとともに、これまで以上に、萩往還と旧山陽道が合流、分岐する場所に面して建設した観光交流・回遊拠点施設防府市まちの駅「うめてらす」を中心に、萩往還を活用した更なる取組を行ってまいります。

**【質問7 2】** 消防団は、出動命令がないと隣が焼けても出動できないと、これが現状ではないか。(勝間)

《消防本部》

建物火災及び林野火災が発生すれば、火災出動指令区分に応じた出動命令により、該当消防団が出動することとなっています。

しかし、火災発生現場近くに居合わせた場合などで、特に消防吏員又は消防団員であれば出動命令の有る無しにかかわらず、消火活動に協力する義務があると考えています。

**【質問7 3】** 東須賀の中道地区に消火栓を設置してほしい。(新田)

《消防本部》

消火活動を行う場合は、消防車両を消火栓の近くに止め、消火栓から取水するとともにホース延長等が必要となりますが、東須賀中道地区の市道東須賀古前町線は、狭隘であることから消防車両を進入させての消火活動は難しい状況です。また、この市道に敷設してある水道管は直径50mmであり、消火栓を設置できる基準を満たしてないため、消火栓を設置することはできません。

しかし、中道地区の北西側の新田小学校沿いの市道及び南東側の三田尻化学北通りの市道における消火栓設置は充実しておりますので、中道地区における消防水利については充足しているものと考えています。